

# 意見

## 聴かせてください！ あなたの

市では、市の基本的な計画などを策定しようとするときに、事前に素案を公表し、市民の皆さんからご意見を伺い、寄せられたご意見を考慮して最終案をつくりまします。

今回は、次の計画（案）へのご意見を募集します。

### 【意見を提出できる方】

- ・ 次のいずれかに該当する方が、意見を提出できます。
- ・ 市内に住所がある方
- ・ 市内に事務所または事業所を有する方
- ・ 市内の事務所または事業所に勤務している方
- ・ 市内の学校に在籍している方

### 【つくばみらい市道路体系整備計画（案）】

市では、幹線的な道路網の整備に関する基本的なあり方を示す「つくばみらい市道路体系整備計画」の策定を進めています。

そこで、「つくばみらい市パブリック・コメント（意見公募）手続要綱」に基づき、この計画（案）に対するご意見を募集します。



### 【閲覧できる場所】

- ・ 市に対して納税義務がある方
- ・ 計画（案）に利害関係を有する方

次の場所で閲覧することができます。

- ・ 伊奈庁舎 市民窓口課
- ・ 谷和原庁舎 都市計画課
- ・ 市ホームページ

http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/sec/hisyo-koutyou/pabkome/09.htm

### 【閲覧および意見募集期間】

次の期間内に、計画（案）の

閲覧・配布（有償）および意見募集を行います。

・ 2月8日（月）～3月9日（火）（平日も可）

### 【意見の提出方法】

閲覧場所に設置してある意見提出用紙を、都市計画課まで郵送、ファックス、または閲覧場所へ直接持参するか、市ホームページより提出してください。

### ●提出・問い合わせ先

谷和原庁舎 都市計画課  
〒300-2492 つくばみらい市加藤237 58  
2111（内線8161）FAX  
52-6024

## Vol.5 【夢や目標の実現に向けて】

今月号の特集では、子どもたちの夢を取り上げました。人にはそれぞれ夢や希望があります。

男女共同参画社会で使われている「参画」の言葉には、社会のさまざまなルールやシステムを作り上げていくときに、最初から男女が一緒に考えているという意味が込められています。

### 個性と能力を生かす社会へ

～男女共同参画コラム～

新しい年がスタートしました。夢や目標の実現に向けて、ともに取り組んでいきましょう。

## 電子証明書 更新手続き

忘れずに！

e-Tax（国税の電子申告）等の利用に必要な公的個人認証サービスの電子証明書の有効期限は、3年間です。公的個人認証サービスは、平成16年1月29日から開始され、平成19年1月29日以降、有効期間が満了し順次失効します。失効すると、e-Tax等の電子申請・届け出のサービスを受けることができなくなり、再登録が必要となります。

更新手続きは、有効期間満了日の3カ月前から受け付けが可能です（更新後の有効期間は更新した日から3年間）。

なお、住民基本台帳カード（住基カード）に記載されている有効期限は、住基カード（10年）のもので電子証明書のもの（3年）ではありませんので、ご注意ください。

### 【有効期限の確認方法】

- ・ 電子証明書の写し（紙媒体）で確認
- ・ 利用者クライアントソフトの「証明書表示ツール」で確認

### 【更新手続きの方法】

- ◆ 場所＝市民窓口課（伊奈・谷和原とも可）
- ◆ 時間＝平日午前8時30分～午後5時15分（日曜開庁時は手続き不可）
- ◆ 持参するもの＝①更新する電子証明書が格納された住基カード②本人確認書類（運転免許証、パスポートなど公的機関発行の写真付き証明書または写真付き住基カード）③更新手数料（500円）

問 伊奈庁舎市民窓口課  
☎58-2111（内線1112・1113）